

原料費調整制度による適用ガス料金の調整について (平成 26 年 5 月検針分)

平成 26 年 5 月検針分に適用するガス 1 m³当たりの単位料金 (従量料金) は、4 月検針分に適用の料金に比べ 2.04 円 (税込) の値上がりとなります。

この結果、当社における標準的なご家庭 (1 カ月 33 m³ご使用) のガス料金は 6471 円 (税込) となります。

京葉ガスは、原料費調整制度により毎月、ガス 1 m³当たりの単位料金を調整します。

調整は、3~5 カ月前まで (中 2 カ月) の 3 カ月平均の原料価格変動額に応じて行うもので今回、5 月検針分の単位料金が、平成 25 年 12 月~平成 26 年 2 月の平均原料価格に基づき決定しました。

4 月検針分に適用の平成 25 年 11 月~平成 26 年 1 月の平均原料価格 6 万 8070 円/トに対して、5 月検針分に適用の平成 25 年 12 月~平成 26 年 2 月の平均原料価格は 7 万 360 円/トとなりました。

この結果、5 月検針分のガス料金は、4 月検針分に比べ 1 m³当たりプラス 2.04 円 (税込) の調整となり、当社における標準的なご家庭 (1 カ月 33 m³ご使用) では 67 円 (税込) 値上がりし 6471 円 (税込) となります。

ただし、3 月 31 日以前から継続してご使用の場合は「消費税率の改正」の反映が 5 月検針分からとなり 4 月検針分のガス料金が異なるため、5 月検針分のガス料金は 4 月検針分に比べ、標準的なご家庭では 245 円 (税込) 値上がりとなります。

標準家庭における影響 (税込)

1 カ月のご使用量	平成 26 年 5 月検針分の料金 (今回発表)	平成 26 年 4 月検針分の料金	影響額
33 m ³ (45MJ/m ³)	1 カ月 6471 円 (消費税率 8%)	1 カ月 6404 円 (消費税率 8%)	+67 円
		3 月 31 日以前から継続使用の場合(※) 1 カ月 6226 円 (消費税率 5%)	3 月 31 日以前から継続使用の場合 +245 円

□ 標準家庭の 1 カ月のご使用量 (33m³) は家庭用の平均値です。

※ 平成 26 年 3 月 31 日以前から供給約款または選択約款に基づきガスを継続してお使いいただいている場合、消費税法の経過措置により、4 月検針分のガス料金は旧税率 5%が適用され、5 月検針分のガス料金より新税率 8%となります。



1. 原料費調整制度の概要

毎月、ガス1m³当たりの単位料金（従量料金）を調整します。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により毎月、ガス1m³当たりの単位料金を調整します。 ・平均原料価格は、適用月の3～5カ月前まで(中2カ月)の3カ月平均です。 ・次式により算定された調整額を単位料金に反映します。 「0.082円/m³ × 原料価格変動額/100円 × (1+消費税率)」
基準平均原料価格	5万1930円/ト ※平成23年7～9月の平均原料価格
調整の上限	平均原料価格が8万3090円/ト以上(基準平均原料価格の1.6倍)となる場合、単位料金の調整においては平均原料価格を8万3090円/トとして算定します。
適用月	<p>1月検針分のガス料金 ← 前年8～10月の平均原料価格を適用</p> <p>2月検針分のガス料金 ← 前年9～11月の平均原料価格を適用</p> <p>3月検針分のガス料金 ← 前年10～12月の平均原料価格を適用</p> <p>4月検針分のガス料金 ← 前年11月～当年1月の平均原料価格を適用</p> <p>5月検針分のガス料金 ← 前年12月～当年2月の平均原料価格を適用</p> <p>6月検針分のガス料金 ← 当年1～3月の平均原料価格を適用</p> <p>7月検針分のガス料金 ← 当年2～4月の平均原料価格を適用</p> <p>8月検針分のガス料金 ← 当年3～5月の平均原料価格を適用</p> <p>9月検針分のガス料金 ← 当年4～6月の平均原料価格を適用</p> <p>10月検針分のガス料金 ← 当年5～7月の平均原料価格を適用</p> <p>11月検針分のガス料金 ← 当年6～8月の平均原料価格を適用</p> <p>12月検針分のガス料金 ← 当年7～9月の平均原料価格を適用</p>

2. 4月検針分のガス料金に消費税率8%が適用されるお客さまの場合

※平成26年3月31日以前から供給約款または選択約款に基づきガスを継続してお使いいただいている場合、消費税法の経過措置により、4月検針分のガス料金は旧税率5%が適用され、5月検針分のガス料金より新税率8%となります。該当のお客さまにつきましては、次項3のとおりとなります。

(1) 適用する「平均原料価格」と「原料価格変動額」「ガス料金の調整額」

	平成26年5月検針分に適用 (今回発表)	平成26年4月検針分に適用	基準
平均原料価格	70,360 円/トン	68,070 円/トン	51,930 円/トン
(内訳)	LNG	88,100 円/トン	66,150 円/トン
	LPG	107,440 円/トン	69,370 円/トン
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)	18,400 円/トン	16,100 円/トン	—
ガス料金の調整額 (対基準単位料金)	16.29 円/m ³ 〔消費税率8%〕	14.25 円/m ³ 〔消費税率8%〕	—
対4月検針分	2.04 円/m ³	—	—

□ 平均原料価格は、LNGとLPGの各価格に係数を乗じて算出します。

□ 「平成26年5月検針分に適用の平均原料価格」は平成25年12月～平成26年2月の平均原料価格、「平成26年4月検針分に適用の平均原料価格」は平成25年11月～平成26年1月の平均原料価格、「基準平均原料価格」は平成23年7～9月の平均原料価格です。

(2) 平成26年5月検針分の供給約款料金表 (税込：消費税率8%)

	1カ月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)	(参考)4月検針分に 適用の単位料金
料金表A	0m ³ から20m ³ までの場合	800.28	178.54	176.50
料金表B	20m ³ をこえ100m ³ までの場合	1,139.65	161.58	159.54
料金表C	100m ³ をこえ350m ³ までの場合	1,926.51	153.70	151.66
料金表D	350m ³ をこえる場合	6,318.51	141.15	139.11

□ 各月のご使用量に応じて、AからDの各料金が適用されます。

□ 原料費調整制度において基本料金の変更はありません。

□ 1カ月の料金 = 基本料金 + [使用量 × 単位料金]

3. 4月検針分のガス料金に消費税率5%が適用されるお客さまの場合

(1) 適用する「平均原料価格」と「原料価格変動額」「ガス料金の調整額」

	平成26年5月検針分に適用 (今回発表)	平成26年4月検針分に適用	基準
平均原料価格	70,360 円/トン	68,070 円/トン	51,930 円/トン
(内訳)	LNG	88,100 円/トン	66,150 円/トン
	LPG	107,440 円/トン	69,370 円/トン
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)	18,400 円/トン	16,100 円/トン	—
ガス料金の調整額 (対基準単位料金)	16.29 円/m ³ 〔消費税率8%〕	13.86 円/m ³ 〔消費税率5%〕	—
対4月検針分	2.43 円/m ³	—	—

□ 平均原料価格は、LNGとLPGの各価格に係数を乗じて算出します。

□ 「平成26年5月検針分に適用の平均原料価格」は平成25年12月～平成26年2月の平均原料価格、「平成26年4月検針分に適用の平均原料価格」は平成25年11月～平成26年1月の平均原料価格、「基準平均原料価格」は平成23年7～9月の平均原料価格です。

(2) 供給約款料金表 (税込)

平成26年5月検針分 (消費税率8%)

	1カ月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)	(参考) 基準単位料金
料金表A	0m ³ から20m ³ までの場合	800.28	178.54	162.25
料金表B	20m ³ をこえ100m ³ までの場合	1,139.65	161.58	145.29
料金表C	100m ³ をこえ350m ³ までの場合	1,926.51	153.70	137.41
料金表D	350m ³ をこえる場合	6,318.51	141.15	124.86

<参考>平成26年4月検針分 (消費税率5%)

	1カ月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)	(参考) 基準単位料金
料金表A	0m ³ から20m ³ までの場合	778.05	171.61	157.75
料金表B	20m ³ をこえ100m ³ までの場合	1,108.00	155.11	141.25
料金表C	100m ³ をこえ350m ³ までの場合	1,873.00	147.46	133.60
料金表D	350m ³ をこえる場合	6,143.00	135.26	121.40

□ 各月のご使用量に応じて、AからDの各料金が適用されます。

□ 1カ月の料金 = 基本料金 + [使用量 × 単位料金]